

社会福祉法人 長岡福祉協会
小千谷さくら病院新病棟整備事業 設計業務委託
公募型プロポーザル実施要項

I. 本事業の目的

小千谷さくら病院は、一般病床 110 床、療養病床 60 床で運営しており、一般病床は神経難病等を広く受け入れる特殊疾患病棟として、療養病床は介護療養型医療施設として、3 病棟体制を敷いています。

病院の建物は、1980 年 3 月に竣工した病棟もあり、約 40 年が経過しております。その建物、設備などは、老朽化が著しく雨漏りや設備の劣化により、入院患者の療養環境や医師、看護師をはじめとした医療関係職種の労働環境の悪化が懸念される状況に至っております。

また、介護療養型医療施設は、2024 年 3 月末をもって廃止されることとなっており、その機能の転換が喫緊の課題となっております。

超高齢化社会の到来と人口が減少する当該地域において、特殊疾患患者を専門に受入れる数少ない病院という特徴を活かしながら、地域の高齢者の慢性期医療を支える最後の砦として、地域社会との絆を深めながら、その役割を果たしていくことが大変重要であると考えております。

このような状況を踏まえ、入院患者が快適で効果的な療養環境を整備するとともに、働き方改革が進められる昨今の状況を鑑み、働く者の視点に立った合理的で効率的な職場環境を整備し、将来の ICT 化や医療ニーズの変化にも柔軟に対応することが出来る新病棟を整備することと致しました。

今回の小千谷さくら病院新病棟整備事業を進めるために、基本設計及び実施設計、設計監理業務を一括発注し、小千谷さくら病院で働く職員の意見を取り入れながら、発注者の意図を的確に取り入れ、今後も使用する外来・管理棟（1F）、第 3 病棟とあわせた効率的な施設運営を行うことができる病棟整備を目指して、以下に定める要項をもとに、設計業務委託事業者の選定を公募型プロポーザル方式により実施いたします。

II. 業務委託の概要

1. 目的

この実施要項は、小千谷さくら病院新病棟整備事業設計業務委託を行うにあたり、公募型プロポーザル方式により、設計能力と提案能力及び発注者の要望に柔軟に対応する能力を有する設計者の選定のために必要な事項を定めるものである。

2. 委託の概要

(1) 業務委託名

社会福祉法人長岡福祉協会 小千谷さくら病院新病棟整備事業設計業務委託

(2) 業務内容

- ①基本設計業務
- ②実施設計業務（関係法令等に基づく申請手続き業務を含む。）
- ③設計監理業務
- ④その他、本業務の遂行上必要と認められる業務

(3) 履行期間

契約締結の日（令和 2 年 7 月予定）から建物竣工（令和 4 年 5 月予定）まで

(4) 設計に関する条件

1) 敷地の条件

小千谷市小栗田 2732 番地 内

2) 配置条件

- ①現在の小千谷さくら病院の外来・管理棟（1F）ならびに第3病棟を残し、管理棟2F・第1病棟（西側、東側）・第2病棟・リハビリ棟・サービス棟にある諸室を、新病棟に設けるものとする。
従って、現在の外来・管理棟（1F）ならびに第3病棟から新病棟へのスムーズな動線を確保されていること。なお、デイケア棟にある諸室は、廃止する。
- ②給食棟は、隣接する特別養護老人ホームへも食事の提供を行っていることから、新病棟との動線を可能な限り効率的なものとする。
- ③将来、外来・管理棟（1F）ならびに第3病棟を整備することを踏まえ、整合性を担保されたものとする。

3) 建設施設の条件

①病床数

許可病床 170 床のうちの 120 床（一般病床）

（参考）新築後の病床編成

病床種別	現在		新築後
一般病床（特殊疾患病棟）	110 床	→	120 床
療養病床（介護療養型医療施設）	60 床		50 床 ^{*1}

※1 療養病床は、医療療養病床に転換予定。

②病棟数

2 病棟（1 病棟あたり 60 床、4 床室は 13 室、1 床室は 8 室）

③構造・階数

鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で 2 階建又は 3 階建

④設備概要

電気設備、衛生設備、空調設備、換気設備 等

⑤主な諸室

別紙、「小千谷さくら病院新病棟整備事業 整備方針」の、「1. 現状の第1病棟（西側・東側）・第2病棟・リハビリ棟・サービス棟の諸室一覧」を参考に、同等の諸室を設けること。

4) 建設の条件

①工事計画

工事期間中は、外来ならびに入院を含む病院の機能は、一切中断することなく継続するため、これを考慮した配置計画とすること。

やむを得ず、仮設を設ける場合は、最小限にとどめ患者や職員の利便性の確保に努めること。

②予定工期

令和3年7月から令和4年5月（予定）

(5) 発注者

社会福祉法人長岡福祉協会 理事長 田宮 崇

(6) 担当者

社会福祉法人長岡福祉協会 小千谷さくら病院 事務部

〒947-0041 新潟県小千谷市小栗田 2732 番地

電 話 0258-83-2680

F A X 0258-83-4416

電子メール nakayama@sakurahp.com

担 当 事務長 中山

III. スケジュール

項目	日程
実施要項の公表	令和2年5月8日(金)
参加表明書の提出期限	令和2年5月20日(水)
質問書の提出期間	令和2年5月11日(月)～5月20日(水)
質問書の回答期限	令和2年5月29日(金)
参加資格審査結果の通知	令和2年5月29日(金)
提案書(辞退届)の受付期間	令和2年5月29日(金)～6月5日(金)
プレゼンテーションの実施日通知	令和2年5月29日(金)
プレゼンテーション参加通知	令和2年6月12日(金)
プレゼンテーションの実施	令和2年6月23日(火)
優先交渉権者決定・評価結果の通知	令和2年6月30日(火)
契約締結日(予定)	令和2年7月15日(水)

IV. 本プロポーザルの参加資格審査

1. 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次の資格要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 新潟県内に本社・本店を有すること
- (2) 「令和2・3年度 新潟県建設コンサルタント等業務入札参加資格」を有していること
- (3) 2000年1月以降、100床以上の病院の新築、増築、改築事業の設計業務の受注実績を有すること
- (4) 会社法に基づき会社の整理の申立てがなされている者又は会社の整理の開始を命じられている者でないこと
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)もしくは旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続き開始の申立てがなされていないこと又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと
- (6) 破産法(大正11年法律第71号)に基づき破産の申立て又は旧和議法(大正11年法律第72号)に基づき和議開始の申立てがなされている者でないこと

2. 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により参加表明等を提出すること。

- (1) 提出期間
令和2年5月11日(月)～令和2年5月20日(水) 午後5時まで
- (2) 提出書類
 - ①参加表明書(様式1)
 - ②参加資格の確認書類(様式2)
- (3) 提出部数
各1部
- (4) 提出先および提出方法
IIの2の(6) 担当者に郵送により提出すること(指定の期日までに必着とする)。

3. 参加資格審査結果の通知

提出された参加表明書等について参加資格の審査を行い、令和2年5月29日（金）までに参加資格審査結果を通知する。

V. 提案書等の提出

1. 提案書の提出

参加資格審査の結果、参加が認められた事業者は、次により提案書を提出すること。

(1) 提出期間

令和2年5月29日（金）～令和2年6月5日（金） 午後5時まで

(2) 提出書類

- ① 設計担当者（予定者）の資格及び受注実績等確認票（様式3）
- ② 提案書（様式4-1、様式4-2、様式4-3、様式4-4、様式4-5）
- ③ 体制（様式5）
- ④ 新病棟の諸室等の平面配置イメージ図（単線図）（様式6-1）ならびにパース（様式6-2）
※診療報酬上の施設基準を十分に考慮して、作成すること。

(3) 提出部数

- ① 正本 1部（様式3、様式4-1～5、様式5、様式6に正本表紙を付け社名・代表者の記名・押印の上、提出）
- ② 副本 8部（様式4-1～5、様式5、様式6に副本表紙を付け、社名が特定できないようにした上、提出）

(4) 提出先および提出方法

Ⅱの2の（6）担当者に郵送により提出すること（指定の期日までに必着とする）。

2. 提案書等の作成及び記載上の留意事項

(1) 提案書作成上の基本事項

本プロポーザルにおいて提出される提案書ならびに平面配置イメージ図等は、当該事業者の提案内容を示すものとして評価の対象とするが、実際の基本設計及び実施設計においては、小千谷さくら病院の職員等の意見を十分に取り入れながら、発注者の意図を的確に反映させること。

そのため、具体的かつ詳細な設計作業においては、契約締結後に発注者と必要かつ十分な協議を重ねて進めることを念頭に、提案書等を作成すること。

(2) 提案書等の作成要領

提案書等は、様式4-1から様式4-5、様式5（A4縦・横書き・各2枚まで）を用いて、作成すること。使用するフォントは、MS明朝体またはMSゴシック体とし、フォントサイズは10.5ポイントとすること。（図表内の文字は除く）

新病棟の諸室等の平面配置イメージ図（単線図）（様式6-1）ならびにパース（様式6-2）は、添付の様式6-1、様式6-2を用いるか否かについては、事業者の判断に委ねるものとする。

(3) 提案書等の記入要項ならびに注意事項

提案書の作成にあたっては、以下の点に留意すること。

- ① 提案書等の作成においては、可能な限り専門用語の使用を避けること。どうしても専門用語を用いる場合には、その用語の意味を注記すること。

を問わず、発注者はこれを負担しない。

3. 質問受付及び回答

質問は、電子メールにて行うこと。なお、各事業者の設計担当者（予定者）が、その名前を併記すると共に、質問の意図がわかるように簡潔明瞭に記載すること。

(1) 質問の受付ならびに回答

小千谷さくら病院 事務部

(2) 質問の提出期間

令和2年5月11日（月）から令和2年5月20日（水） 午後5時まで

(3) 質問の回答

令和2年5月29日（金）までに、全ての参加事業者に電子メールにて回答する。

4. 提案の辞退

提案を辞退する場合は、令和2年6月5日（金） 午後5時までに辞退届（様式7）を提出すること。

5. プレゼンテーションの実施日と参加事業者の通知

提案内容について、以下のとおり個別プレゼンテーションを実施する。

参加資格審査の結果、参加資格を有する者に、令和2年5月29日（金）までにプレゼンテーションの実施日時を通知する。また、提出された提案書等を書面審査し、プレゼンテーションへの参加の可否を決定し、令和2年6月12日（金） 午後5時までに参加資格を有する全ての事業者にプレゼンテーションへの参加の可否等を通知する。

VI. 優先交渉権者の選定

1. 審査及び評価

(1) 審査方法

提案書等及び別に通知するプレゼンテーションの内容について、別に定める評価基準項目従い審査を行う。

(2) 審査委員会

審査は、外部有識者を交え、社会福祉法人長岡福祉協会で開催する審査委員会にて行う。

(3) 評価基準項目

次の評価項目に対して、各審査委員の平均点数が60点以上の事業者のうち、各審査委員の評価点数の合計が高い参加事業者から優先交渉権者（3者）として選定する。

【評価項目】

項目	内容・課題	配点
実績	技術者の資格及び人数、病院の設計実績	—
提案内容①	地域住民を含む患者中心の医療の実践に向けて、自然災害の発生時や気候風土の特徴を踏まえ、当院が地域の社会インフラとしての役割を果たすために必要な設計的な配慮を述べよ	15
提案内容②	長期療養患者の療養環境（快適性・安全性）の向上と医療提供者の福利厚生と人材育成要素を考慮した効率性・機能性を両立させるための設計的な配慮を述べよ	20
提案内容③	将来の更なる情報通信技術の活用に向けて、設計・施工段階から予め検	10

	討しておくべき内容について、具体的な施策を述べよ	
提案内容④	イニシャルコストならびにランニングコストの低減方法について、具体的な施策を検討し、定性・定量の評価を加え、本事業に採用すべき施策を述べよ	15
提案内容⑤	将来の病床機能の転換や医療ニーズの変化に柔軟に対応することができるようにするため、設計・施工段階から予め検討しておくべき内容について、具体的な施策を述べよ	10
体制①	本事業に関与する貴社の設計技術者の体制とそれぞれの役割、本事業の円滑な推進に向けて病院職員の要望の収集方法や協議・打合せの考え方を説明しなさい。	15
体制②	本事業の円滑な推進に向けて、他の建築事例や各種の補助金、助成金の情報などに基づく技術提案などについて説明しなさい。	15

2. 評価結果の通知について

評価結果は、参加事業者全員に通知する。

3. 留意事項

- (1) 提出された提案書等は、本プロポーザル以外の目的には使用しない。
- (2) 本プロポーザルの参加にあたり提出した提案書等に虚偽の記載があった場合は、失格とする。
- (3) 提出された提案書等の書類は返却しない。
- (4) 建設予定地での現場説明会は、実施しない。

社会福祉法人長岡福祉協会
小千谷さくら病院新病棟整備事業 整備方針

1. 現状の第1病棟（西側・東側）・第2病棟・リハビリ棟・サービス棟・管理棟（2F）の諸室一覧

① 第一病棟（西側）

第一病棟（西側）		
名称	定員	面積（㎡）
ナースステーション		68.73
診察室		13.49
看護師休憩室		11.97
101 号室	4	39.53
102 号室	1	15.13
103 号室	1	15.13
104 号室	4	40.20
105 号室	4	39.53
106 号室	4	39.53
107 号室	4	39.53
108 号室	4	40.87
109 号室	1	13.55
110 号室	1	13.55
111 号室	1	13.55
112 号室	1	13.55
女子便所		14.16
汚物処理・リネン庫・オムツ庫		3.40
男子便所		15.95
洗濯乾燥		9.74
職員便所		3.35
障害者便所		5.79
洗面		11.33
脱衣室		16.92
特殊浴室		33.19
TEL		3.60
倉庫		3.80
談話室・小食堂・廊下		258.17
合計	30	797.24

② 第一病棟（東側）

第1病棟（東側）		
名称	定員	面積（㎡）
113号室	4	39.53
114号室	1	15.13
115号室	1	15.13
116号室	4	40.20
117号室	4	39.53
118号室	4	39.53
119号室	4	39.53
120号室	4	40.87
121号室	1	13.55
122号室	1	13.55
123号室	1	13.55
124号室	1	13.55
女子便所		12.96
汚物処理・リネン庫・オムツ庫		3.40
男子便所		18.35
洗濯乾燥		9.74
職員便所		3.35
障害者便所		5.79
洗面		11.33
脱衣室		15.20
浴室		27.16
リネン庫		14.00
渡り廊下・食堂・配膳室・談話室・廊下		376.90
合計	30	821.83

③ 第二病棟

第2病棟		
名称	定員	面積 (㎡)
リネン私物庫		9.00
看護師休憩室		12.15
201 号室	1	12.43
202 号室	1	13.65
203 号室	1	12.86
ナースステーション		74.39
洗面		11.92
男子便所		16.51
洗濯・汚物処理		4.31
女子便所		14.55
職員便所		1.92
脱衣室		23.60
特殊浴室		24.46
脱衣		5.40
浴室		7.84
器材室		13.02
便所		10.82
便所		10.82
器材室		11.03
204 号室	1	15.01
205 号室	2	26.71
206 号室	4	33.42
食堂		70.71
207 号室	4	38.92
208 号室	4	44.15
209 号室	4	39.53
210 号室	4	39.53
211 号室	4	39.53
212 号室	4	40.97
213 号室	4	42.33
214 号室	4	41.97
215 号室	4	41.97
216 号室	4	43.05
車椅子便所		4.40
合計:	50	852.88

注) 新病棟は、120 床を想定しており、第二病棟に相当する病棟は、60 床とする。

④ サービス棟

サービス棟		
名称	定員	面積 (㎡)
医療ガス室		12.00
吸引ポンプ室		6.00
職員食堂		64.00
厨房		4.00
女子休憩室		16.51
自動販売機		5.00
理髪室		16.00
控室		11.20
更衣室		7.70
管理室		14.85
ボイラー室		108.38
営繕室		7.56
倉庫		15.04
ハウスキーパー		15.12
女子更衣		3.20
脱衣 (浴室含む)		7.00
男子更衣		5.80
脱衣 (浴室含む)		11.75
更衣室		46.52
リネン庫		26.00
リネン倉庫		10.15
休憩室 (看護学生控室)		28.50
医療機械室		27.60
消火ポンプ室		
解剖室		31.74
準備室		7.20
更衣・シャワー		7.20
標本室		6.82
霊安室		13.86
合計		536.70

⑤ 管理棟 (2F)

管理棟 2F		
名称	定員	面積 (㎡)
会議室		56.51
医局		35.00
院長室		28.50
研究室 1		14.85
研究室 2		22.50
研究室 3		10.89
研究室 4		17.50
研究室 5		16.50
研究室 6		22.50
研究室 7		13.75
研究室 8		13.75
医師当直室		9.90
浴室		4.05
給湯室		4.25
便所 (男女)		15.21
交換機		5.87
合計		291.53

② リハビリ棟

リハビリ棟		
名称	定員	面積 (㎡)
理学療法室		224.36
診察室		8.43
器材庫		11.29
便所		15.24
作業療法室		49.29
和室		11.00
台所		10.19
リハビリ事務室		44.09
作業療法室②		14.00
書庫		4.80
洗濯室		9.60
言語聴覚療法室		16.40
中央倉庫①		22.00
受電室		60.00
自家発電室		33.19
合計		533.88